

平成 18 年第 3 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 市制施行 10 周年記念事業について

まず初めに、市制施行 10 周年記念事業についてであります。9 月 2 日の記念式典は、「北広島市の過去・現在・未来」をテーマに、厳粛な中にも子どもたちの感動的で力強い合唱や吹奏楽などが発表され、来賓や多くの市民の皆さまとともに、節目の年を祝うことができました。

記念事業として、企画から運営まで、多くの市民の皆さまが携わった「元気フェスティバル in 北広島」や、「平和の灯 10 周年事業」なども開催され、本市のさらなる発展と平和への思いを新たにすることができたものと考えております。

また、市誌編さん事業につきましては、市民による「市誌編さん委員会」のご協力をいただきながら、業者への業務委託を行い、本年 8 月末に発刊を予定し、作業を進めてきたところがあります。しかし、受託者から執筆作業の遅れなどにより、契約期間を延長したい旨、申し出があり、市誌は後世に残る貴重な資料でありますので、慎重に作成する必要があると判断し、契約期間を来年 2 月末日に延長いたしました。今後は、校閲、校正に万全を期し、発刊したいと考えております。

2 市町村合併について

次に、市町村合併についてであります。北海道は「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」に基づき、「北海道市町村合併推進構想」を 7 月 31 日に発表いたしました。この構想では、「合併は市町村が住民の意向を踏まえて、自主的に判断するもの」とする一方、「人口減少や高齢化の進展などに対応して、必要な行政サービスを提供し続けていくためには、市町村合併が最も有効な手段である」としております。

また、合併組合せでは、現在の 180 から 60 市町村への再編を示しております。

本市におきましては、江別市、当別町、新篠津村との 4 市町村の組合せが示されており、事務担当者による協議を進めるとともに、本構想について、市民の皆さまに周知を図り、意向調査などを行ってまいりたいと考えております。

3 大地太陽森の家保育園の運営について

次に、大地太陽森の家保育園の運営についてであります。同園は本年4月1日に定員30名の認可保育園として保育業務を開始いたしました。7月に入り、石狩保健福祉事務所に同園の運営に対する苦情等が寄せられたことから、7月31日に、同事務所は、雇用条件、防災対策など27項目にわたる改善指導を行いました。

しかし、8月3日から5日にかけて、同園の園長をはじめ、常勤の保育士5名が退職するという事態が生じました。市では、石狩保健福祉事務所と連携を図り、保育現場の指導、保護者への対応、園児の転園など、影響を最小限にとどめるよう、対応したところであります。

8月18日からは、新たな体制で、保育が行われており、今後、このような事態が起こらないよう、石狩保健福祉事務所とともに、保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

4 「千歳川流域治水対策整備計画」の策定について

次に、「千歳川流域治水対策整備計画」についてであります。国・北海道・本市を含む流域自治体などで構成する「千歳川流域治水対策協議会」は、放水路計画に代わる整備等を位置付けた「千歳川河川整備計画」が策定されたことを受け、現行の「洪水対策整備計画」を「治水対策整備計画」に改訂いたしました。

新たな計画では、流域の特性や土地利用計画などを踏まえ、遊水地群や堤防、排水機場の整備、迅速な情報共有などを盛り込んでおります。

今後も、本整備計画に基づき、関係機関と連携し、必要な治水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

5 北広島団地内の容積率の変更等について

次に、北広島団地内の容積率の変更等についてであります。少子・高齢化の進展などにより、バリアフリーや介護ができるゆとりある住宅、また、二世帯住宅などの建築が可能となる容積率の緩和について、松葉町5丁目をモデル地区に設定し、検討を進めてきたところであり

ます。

このたび、当該地区の住民の理解や北海道との協議が整い、10月上旬には、容積率が50%から60%に変更される予定となっております。また、併せて敷地の最低限度を220平方メートルにするなどの地区計画を定めるため、今定例会において関係条例の一部改正を提案させていただいたところであります。

6 北広島市障がい福祉計画の策定及び北広島市自立支援協議会の設置について

次に、「北広島市障がい福祉計画」の策定についてであります。この計画は障害者自立支援法に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に向け、平成23年度を目標とした各年度におけるサービスの種類ごとの必要な見込量やその確保のための方策などを定めるものであります。

そのため、施設や障がい者の代表、学識経験者、公募市民などからなる懇談会を設置し、今年度中に計画を策定するものであります。

また、同法における地域生活支援事業のうち、障がい者相談支援事業につきましては、自立支援協議会を設置し、中立、公平な相談支援の推進を図ってまいります。

なお、今定例会において、同協議会設置に係る所要経費の補正予算を提出させていただいたところであります。

7 北広島地域職業相談室の開設について

次に、北広島地域職業相談室の開設についてであります。北海道労働局との共同で運営する地域職業相談室は、愛称を「ジョブガイド北広島」として、8月21日、中央3丁目にオープンいたしました。

開設から多くの求職者が訪れており、今後、就職の促進が図られるものと期待しております。

8 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。春先の低温、日照不足により、初期の生育に遅れが生じましたが、7月下旬からの天候回復により、石狩農業改良普及センターの発表による9月1日現在の状況では、水稻、野菜などの農作物はおおむね平年並みの生育となっております。

9 市立大曲保育園民営化について

次に、市立大曲保育園民営化についてであります。平成 19 年度からの民営化に向け、「検討委員会」を設置し、議論をいただいているところであります。

委員会はすでに7回開催し、保護者や子どもたちのことを第一に考え、慎重な検討を進めており、市も保護者への説明会の開催や資料提供などを行ってまいりました。

しかし、アンケート調査や評価基準の検討、法人の募集など、今後の行程を総合的に勘案した結果、当初、予定した時期からの民営化は困難と判断したところであります。引き続き、大曲保育園民営化について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。